

公益社団法人 日本建築士会連合会の

# 企業防衛のための医療費用補償プラン



業務災害総合保険（業務災害補償特約、疾病入院医療費用補償特約 等セット）

**病気補償をセット! しかも1人あたりの保険料ではありません。**  
**社長、役員、全従業員を対象とした全員加入の保険料です。**

一社月々

# 19,350円

ご契約例: 建築士業、年間売上高4,000万円未満の場合(注)の毎月の保険料  
 (注)業種、年間売上高、加入事業者数により保険料は変わります。(保険期間1年/2015年2月現在)

**ご契約例** フルタイム補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約 等セット 保険期間1年

24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金 (1泊2日以上)	100万円限度 (365日限度)	
	ケガの補償	医療費用補償保険金	100万円限度 (365日限度)	
		入院補償保険金	1日につき 5,000円 (180日限度)	
		手術補償保険金 (1事故につき1回)	手術時の入院の有無に応じて 入院中 5万円・入院中以外 2.5万円	
		後遺障害補償保険金 (1~14級)	障害等級に応じて 500~20万円	
		死亡補償保険金	500万円	
使用者賠償責任補償保険金		1名/1災害 1億円限度		

## 病気補償のお支払例

(疾病入院医療費用保険金)

肺炎で5日間入院の場合

- ①入院診療費(医療費の3割自己負担分)… 51,730円
- ②食事療養費…………… 3,900円
- ③差額ベッド代※(1日9,000円×5日)…… 45,000円
- ④消費税…………… 3,600円
- ⑤諸雑費(1日1,100円×5日)…………… 5,500円

お支払金額合計

## 109,730円

※1万円×入院日数の金額を限度に自己負担された額をお支払いします。

## ~AIUの「企業防衛のための医療費用補償プラン」の特長~

- ① **個別告知は不要**で、従業員の方を**無記名**で補償します。  
 ただし、保険期間開始前に発病していた病気や合併症は補償できません。  
 また、病気を補償する特約については、事業主、常勤※の法人役員、社員、常勤※のパート・アルバイトの方が対象となります。  
 ※常勤とは、病気を被った時の直前6か月における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。
- ② 保険料は**年令・性別に関わりなく**、貴社の事業内容および売上高により決定します。
- ③ **病気入院による健康保険の3割自己負担**※1、**先進医療費用**※2、**差額ベッド代**など**実際に負担した治療費用**を補償します。

※1.健康保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いします。

※2.先進医療に要した「技術料」「交通費」は、日帰り入院または通院の場合も、補償対象となります。

# 充実の福利厚生サービス

表面記載のプランにてご契約の場合、以下すべてのサービスをご利用いただけます。

## ■ハロー健康相談24



- 夜中に受診できる病院を知りたい。
- ケガの応急手当て、どうしたらいいの？
- ストレスがたまり、精神的にまいっている。
- 飲んでいる薬の副作用について知りたい。



24時間年中無休で、健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなどのご相談に、相談スタッフ（医師、保健師、看護師など）がお電話でアドバイスします。

事業主・役員・従業員およびそのご家族（配偶者ならびに被扶養者）の方がご利用いただけます。

## ■メンタルケアカウンセリングサービス



- 人前にでるのが怖い。
- 理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ゆううつで気分がすぐれない。
- 夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。



全国各地のカウンセリングルームにて、心理カウンセラーによる面談カウンセリングをご提供します。お一人様年間3回まで無料でカウンセリングが受けられます。

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。

## ■セカンドオピニオンアレンジサービス



- 他の治療方法はないのか、相談したい。
- 手術することになったが、他に選択肢はないの？
- 先進医療が必要らしい。どうしたらいいの？
- 専門医の意見を聞きたい。



日本の医学界の各専門分野を代表する医師※（総合相談医※）が現在の診断に対する見解、今後の治療方針・方法について意見（セカンドオピニオン）を提供します。総合相談医※の判断により高度な専門性が求められる場合には、優秀専門医※の紹介（紹介状の作成）もします。

※ティーベック株式会社の用語定義です。

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。

（注1）本サービスは、ティーベック株式会社に委託してご提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。

（注2）国外で発生した症状や受けた診療等に関する相談および国外からの相談等はお受けできません。

（注3）ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。

（注4）サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にお電話でご確認ください。

（注5）サービスの提供にあたり取得した情報はご契約者に開示することはできません。

資料請求・お問合せは、お気軽に下記取扱代理店までどうぞ！

FAXでのご連絡は、下記項目をご記入いただき、取扱代理店のFAX番号宛にご返信ください。

送信先：株式会社 エイアイシー

**FAX 03-6272-6209**

資料が欲しい

保険料が知りたい

詳しい内容が知りたい

貴社名				ご担当者名	
ご住所					
TEL		FAX			
お仕事の内容	年間売上高	万円	従業員数		名

●このFAX連絡票にご記入いただいた情報は、弊社の関連する商品・サービスなどのご案内以外には利用しません。

●弊社の個人情報の取扱いについての詳細は、ホームページ (<http://www.aiu.co.jp/>) をご覧ください。

●このチラシは業務災害総合保険の概要をご説明したものです。詳細については、パンフレットなどをご覧ください。取扱代理店または弊社にお問い合わせください。

●ご契約前に、重要事項説明書を必ずご確認ください。●弊社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

引受保険会社

## AIU損害保険株式会社

東京第一支店

〒163-0814 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル 14 階

お問合せ先：TEL.03-6894-9100

受付時間：午前9時～午後5時まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ・お申込みは

## 株式会社 エイアイシー

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-3-8 丸増麹町ビル 2 階

TEL.03-6272-6206

受付時間：午前9時～午後5時まで（土・日・祝日・年末年始を除く）